

4. まとめ

このような問題は、本来、**監査委員による監査**により発見され、改善されなければなりません。



しかし、監査委員は公金債権の回収に関する各種法令や事務に精通しているわけではなく、全庁的な監査を実施するだけの人員も揃っていないため、期待されるその役割を十分に果たすことができません。

では、**包括外部監査人による監査**によって、根本的な問題が発見され、改善されるでしょうか？



包括外部監査は、監査人がテーマとして選定しない限り、公金債権回収事務が監査されることはありません。

また、包括外部監査は、都道府県、政令市、中核市等において行われるものであり、全ての自治体で当然に実施されるものではありません。

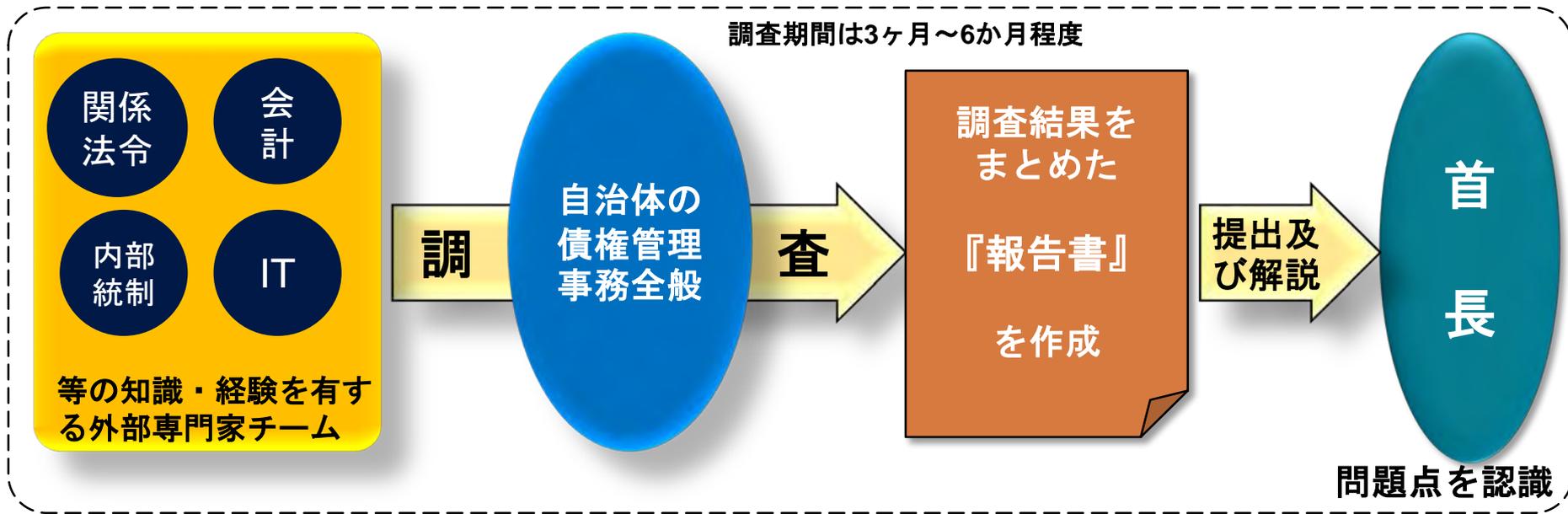
4. まとめ

では、どのような方法で問題点の発見と改善を図るべきでしょうか？
考えられる方法の一例としては、

『監査経験豊富な外部専門家
による組織的な調査業務』

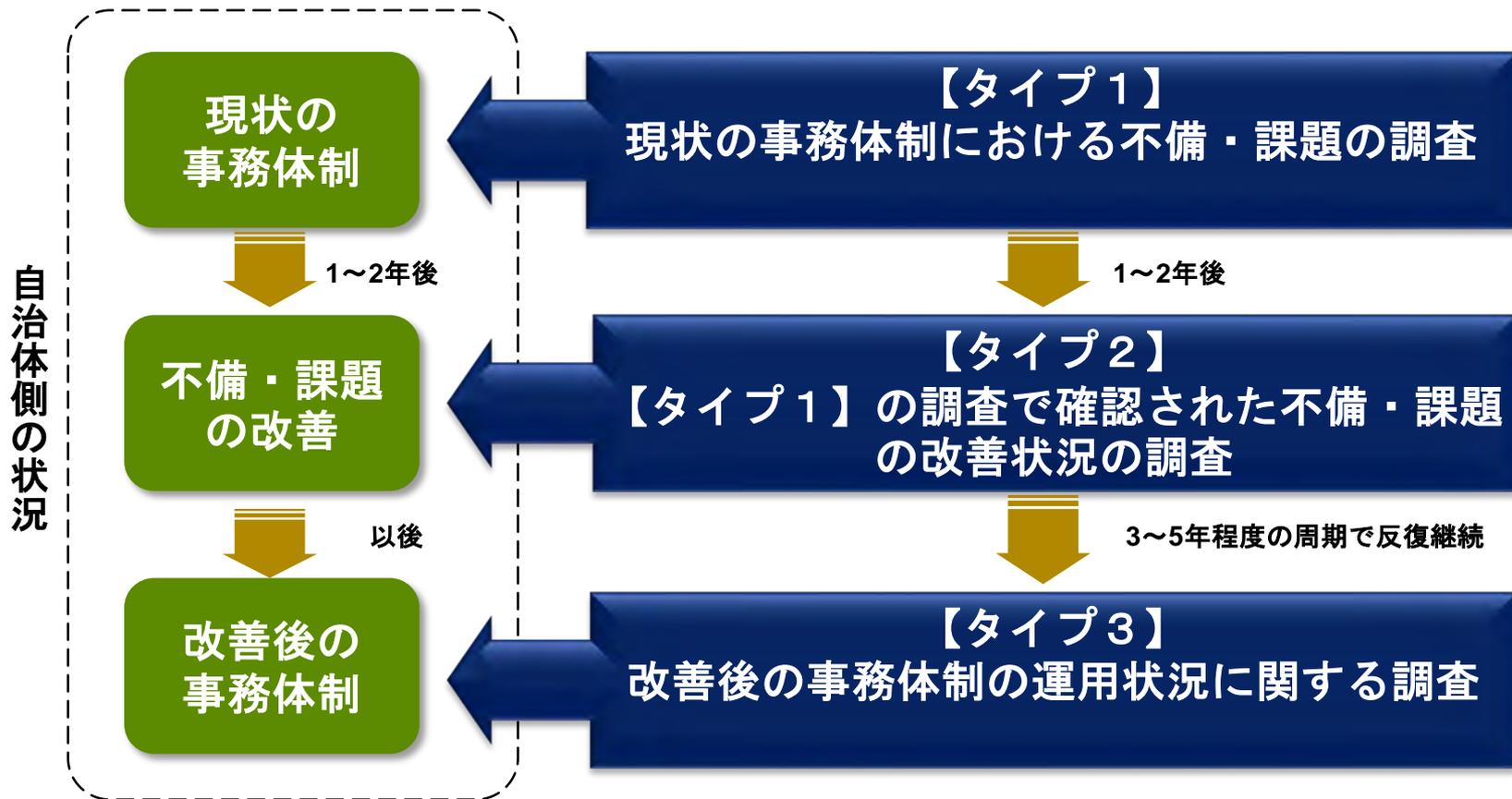
が挙げられます。

調査業務は次のような流れで行われます。



4. まとめ

この調査業務は、大別すると次の3つのタイプが考えられます。



重要な
ポイントは

一次的な改善ではなく、改善後の体制が適切に持続していくことです！



cutting through complexity

最後に、

より良い公金債権回収事務を実現するために、まず何をすべきでしょうか？

それは、『各自治体が現状の事務全般の実態を正しく理解すること』です。

実態を理解すれば、『何をすべきか』という事だけでなく、『何をしなければなら
ないか』という事が必ず見えてきます。

ここに記載されている情報はあくまで一般的なものであり、特定の個人や組織が置かれている状況に対応するものではありません。私たちは、的確な情報をタイムリーに提供するよう努めておりますが、情報を受け取られた時点及びそれ以降における正確さは保証の限りではありません。何らかの行動を取られる場合は、ここにある情報のみを根拠とせず、プロフェッショナルが特定の状況を綿密に調査した上で提案する適切なアドバイスをもとにご判断ください。

© 2015 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative ("KPMG International"), a Swiss entity. All rights reserved.

The KPMG name, logo and 'cutting through complexity' are registered trademarks or trademarks of KPMG International.



cutting through complexity

お問合せ先
有限責任 あずさ監査法人 東京事務所
TEL : 03-3548-5802

有限責任 あずさ監査法人は、KPMGネットワークに属する独立したメンバーファームであり、スイスの協同組合 (cooperative) であるKPMG Internationalに加盟しています。KPMG Internationalは、クライアントに対していかなるサービスも行っておりません。全てのメンバーファームはKPMG Internationalまたは他のメンバーファームに対し義務を負わせる権限を有しておらず、またKPMG Internationalも全てのメンバーファームに対し、義務を負わせる権限を有していません。

本提案書は、有限責任 あずさ監査法人・KPMG(当法人)の著作権上の「著作物」と不正競争防止法上の「営業秘密」を含んでおります。本提案書に記載される当法人のアイデア及びコンセプト等は、貴社へ提案中の業務を提供する当法人のスキル・能力等ご評価頂くことを目的に使用されております。よって、貴社以外の第三者への配布はご遠慮頂きますようお願い申し上げます。本提案書で提案させて頂いております業務に係る責任等につきましては、貴社と別途締結させて頂く契約書の諸条項に従います。また、実際の業務受嘱にあたりましては、別途、当法人内での受嘱承認手続を経る必要があり、当該手続における承認が受嘱の前提となる点、あらかじめご了解ください。本提案書は、貴社よりご提供頂いた前提条件・情報等を基に作成されており、当法人は当該情報等の検証業務は実施しておりません。したがって、当法人は、当該情報に不正確な部分があったとしても、責任を負いませんので、あらかじめご了解ください。また、貴社への提供業務に関する要請事項の定義や条件等を変更される場合は、本提案書の内容(報酬の見積も含む)にも変更が生じる可能性があることも、あわせてご理解頂きますようお願い申し上げます。

© 2015 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative ("KPMG International"), a Swiss entity. All rights reserved.

The KPMG name, logo and 'cutting through complexity' are registered trademarks or trademarks of KPMG International.